

平成21年1月 NO.120



鶴居村

議会だより

発行 鶴居村議会
編集 広報調査特別委員会

議会は村民の皆さんと村政を結ぶパイプ役です。

丘



- ◆第4回 定例会
 - ◆一般質問
 - ◆第4回 臨時会
 - ◆委員会視察
 - ◆読者の声
 - ◆議会Q&A



賀 春



新年明けましておめでとうございます

村民の皆様には、日頃より村議会に対しまして深いご理解と絶大なるご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は米国の「サブプライムローン」を初めとして、円高や原油価格の高騰など憂慮すべき状況の中、明るいニュースとして、世界に誇れる日本人の素晴らしい活躍もございました。米大リーグ、イチロー選手の8年連続の200安打達成やノーベル賞を日本人4氏が受賞致しました。

又、本村の「日本で最も美しい村」連合への加盟が承認されました。

厳しい審査基準をクリアして自然豊かな酪農景観や乳質改善の取り組み、良質な生乳を生かした特産品製造などが評価されたものです。今後も加盟に恥じない行動が求められており、村民の皆様と一緒に取り組んで参りたいと考えます。地方自治体も、長引く景気の低迷や、少子高齢社会の到来など様々な課題に直面し今まさに、むらづくりそのものが大きく変化してきております。

こうした厳しい環境を乗り越え、心の豊かさと日々の暮らしに喜びを実感できるむらづくりを進めていくため、村民の皆様と協働しながら、自治力をさらに高めなければならないと考えております。

鶴居村議会と致しましては、安全で快適な活力と思いやりのある、より豊かな地域社会が実現するよう全力を尽くして参りますので、皆様のなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、新しい年が皆様にとりましてより実り多き年でありますと共に皆様のご健勝を祈念致しまして新年の挨拶と致します。



庶務係長

伊藤 真弓

事務局長

白田 和史

〃

東 隆行

〃

吉田 保博

〃

武藤 清隆

〃

秋里 廣志

〃

瀬川 勝巳

〃

久保田武男

〃

松井 広道

議員

大津 泰則

副議長

大山 尚良

議長

松井 宏志





条例の改正

- ▶ 鶴居村税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
市町村が指定する、寄附金の詳細について定めた改正です。
- ▶ 鶴居村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
出産育児一時金の金額350,000円を380,000円に引き上げる改正です。

規則の改正

- ▶ 鶴居村議会会議規則の一部を改正する規則
議員提案により、議会活動としての全員協議会を会議規則に改正した規定です。

規約の変更

- ▶ 釧路、根室広域地方滞納整理機構を組織する町村数の増加及び釧路、根室広域地方税滞納整理機構規約の変更について
別海町、標津町が加入することによるものです。
- ▶ 釧路広域連合を組織する市町村数の増加及び釧路広域連合規約の変更について
弟子屈町が加入することによるものです。

一般質問

村政のここが聞きたい 8人の議員が15項目質問

質問・答弁ともに要旨要約して掲載しました。

配合飼料・肥料等の「高騰支援策」を！

12月末「組勘残高」を見て対応

久保田議員

酪農業は、配合飼料や肥料、諸生産資材の高騰により、危機的状況にある。今後「本村の基幹産業をどう守るのか」という観点から伺います。

(1) 農家経済は、著しく悪化しているが、実態の把握と、その状況についての考え方について。

(2) 今年度の経営収支は最悪であり、生産資材高騰による負担増の圧縮と年末資金繰り等を考慮した「緊急特別支援策」を講ずるべきでないか。

日野浦村長

(1) 農家の経営収支は、生乳の増産奨励対策もあって、生乳生産量は、前年比一〇五・八%の見込みですが、個体販売の低迷から、農業収入総額では、

前年比一〇八%程度になる見通しである。

他方、農業支出は、生産資材高騰により、前年比一一〇%程度のコスト増が見込まれ、農業所得は、前年比九十七%程度に減少し、農家経済は、厳しいものと理解してい

基幹産業「農業の経営安定対策」を！

「農業基盤整備」を中心に支援

久保田議員

農家経済は悪化し、経営改善やコスト低減等の自助努力では、限界を超え、次年度以降の経営が成り立たない深刻な農家も生じている。

近年、農家戸数は、減少を続けており、農業の衰退と人口の減少は、村の存続にも繋がるので、危機感をもった対応が必要です。

ます。

(2) 緊急特別支援策については、来年三月からの乳価の引き上げや国際穀物相場、原油価格の下落、円高による農業諸資材価格の値下り等、プラス材料の情勢もあるので、十二月末の「組勘」締めめの状況や今後の国の対応等を見ながら支援策を考えて参ります。

次の二点について伺います。

(1) 今後、基幹産業をどう持続発展させていくのか。
(2) 希望をもって、営農が続けられるよう将来を見据え、中長期視点に立った「抜本的な経営安定対策」の取り組みが必要でないか。

日野浦村長

(1) 本村の酪農家は、平



成十年に一二四戸、現在は九十二戸に減少しました。今後、酪農家と農協、行政が、より一層連携を図り、足腰の強い農業に発展させて参ります。基本的には、土地資源を生かした自給飼料型経営の確立が不可欠であり、村有牧野の有効利用や農業基盤整備、経営の近代化、TMRセンターなどによる分業化と生産性の向上・酪農洗浄水の適正処理の推進、又、乳検組合やヘルパー利用組合への支援や高品質な生乳生産奨励策、乳製品の開発など今後も

継続して取り組み、様々な観点から支援策を講じて参ります。

(2)中長期視点に立った「抜本的な経営安定対策」については、積極的な農業

公の施設の設置案内板について

鶴居村にふさわしい案内板を検討

大山議員

村には野球場をはじめ、多くの公共施設があります。しかしそれらの位置を示す案内板がありません。一部設置されているものもありますが見えずらく、車からでは確認できません。村外から来て施設を利用しようとしても、場所がわからず困惑するという話をよく耳にします。一度現状を調査し整備すべきと思います。村の考えを伺います。

日野浦村長

公共施設の案内板については、平成十四年度に



基盤整備の取り組みと様々な酪農振興策を講ずることが、強いては経営の安定に繋がるものと考えております。

ごみの不法投棄対策を環境保全対策に取り組む

大山議員

ごみの不法投棄は、管内で取り組み、一定の成果を挙げておりますが、いまだあちこちに捨てられております。鶴見台には廃車が捨てられたままになっており、早急に撤去すべきと思います。村は今年十月「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。この際村内を総点検すべきと思います。村の考えを伺います。

日野浦村長

ごみの不法投棄については、「自然の番人宣言」事業に取り組み、一定の

や、未設置の施設があることは認識しております。本年十月七日日本村は「日本で最も美しい村」連合に加盟したこと、村の美しい景観や環境に配

慮する必要があると考えており、現状の実態調査と「鶴居村にふさわしい」案内板の設置について、今後検討して参りたい。

酪農家への特別支援対策について

組勘の締め状況などから判断したい！

秋里議員

年末をひかえ農家にとっては組勘の締めを行う時

しても配達時の点検協力依頼等により対応しているところであり、今後においても「日本で最も美しい村」連合にも加盟致しましたので、環境保全対策に役場全体で十分協議しながら取り組んで参りたい。



期となりました。購入飼料などの生産資材価格の大幅な高騰から、酪農経営はいま、大変厳しい状



況に有ると伝えられております。農協に実態を聞いてみると、村内の組勘取引者九十五戸中、実質収支が賄えられない経営体が八十三戸で実に八十七・四％にも達すると予想されるという。まさに鶴居村の基幹産業である酪農が危機的状況にあると言っても過言でないと思います。昨年大変厳しいといわれましたが、今年は昨年を上廻る経営収支の悪化も伝えられております。このような状況をいくらかでも改善する手立てとして、本年も

昨年度のような、村の特別支援対策を実施すべきものと思いますが、村長の考えを伺います。

日野浦村長

組合勘定の状況につきましては、農協の見込みでは対前年比五・八％増の生乳生産量となり、更に乳価の引上げによる増収等がありました。それを上廻る生産資材価格高騰の影響の大きさを痛感しているところであり

ます。ただ他方来年三月から乳価の再引き上げの決定、原油価格や円高による農業諸資材価格の引き下げなどの好材料も見込まれますので、昨年に引き続き「特別支援をすべき」とのご質問ですが、現段階においては十二月末の組勘の締め状況や今後の国の動き更に全般的な酪農情勢を、今しばらく注視していくことで判断したいと考えます。

酪農・商工業者支援で地域振興策を!! 年末決算状況で判断したい

武藤議員

未曾有の燃油、穀物高騰に見まわれ厳しい経営を強いられる酪農家を支援し、その一部を地域振興券等に置きかえ、地域で頑張る中小商工業者を支える事はできないか理事者の考え方を伺います。

日野浦村長

十二月末の組勘の締めの状況や今後の国の動き、更には全般的な酪農情勢を今しばらく注視していくことで判断させて頂きたい。振興券については、地元商工会としての振興策等に関する意見も伺いながら判断したい。

情報公開の推進を!!

次年度実施にむけ検討

武藤議員

過日実施されました議会府県視察の中に住民に対し「行政情報をわかりやすく解説した冊子」を全戸配布し住民と行政の距離を縮め協働のまちづくりを推進している宮崎県の椎葉村で研修して参りましたが、本村でも取り組む価値があると思います。理事者の考えを伺います。

日野浦村長

平成十七年三月に情報公開条例を制定し、村民皆さんの知る権利を保証し村民参加による開かれた行政を推進していく事を規定しましたが、それを踏まえ、次年度以降の情報提示の方法やその作成の是非も含め、十分に内部で検討して参りたい。



今後の廃校舎の利活用は？

地域の声を尊重し検討

松井（廣）議員

平成十一年に上幌呂、その後茂雪裡、下久著呂と三校が閉校しました。

①起債が未償還の学校もあり、それぞれの対応等が違おうと思いますが、校舎及び敷地をどのように活用しているのか、その経過と現状、又今後の取り組みを伺います。

②広報誌十一月号では、空き家住宅情報の提供について、旧学校施設を含めた未利用公共施設の情報提供に取り組む考えがないか伺います。

国安教育長

①平成十一年に上幌呂小、平成十六年に茂雪裡小、平成十七年に下久著呂小が閉校しました。茂雪裡の校舎は文化交流施設、体育館は体育センター



として活用し、下久著呂の体育館も体育センターとして活用していくことになり、管理運営をしていくための必要最低限の予算措置を講じ現在に至っています。残念ながら、活用及び利用状況は少ないですが最大限地域の意見や意向を尊重し進めてきました。又、上幌呂の校舎や体育館も、それぞれ文化交流施設、体育センターと位置付けています。

②全段述べました施設は、

地域住民のための施設となっており、各地域において、「利用や活用はしない」という地域としての

合意や確約が前提となります。その上で、今後どのように扱うか、検討していきたい。

村の酪農強化対策について

適切な対応をとって参りたい

吉田議員

村の生産乳量が六万トンを達成前年対比二〇・五・八％、乳代も一二・七％になり、農業収入は一〇八％になりました。

今後の村の生産基盤を維持する為にも酪農強化対策が必要と思うが、村長の考えを伺います。

日野浦村長

一方支出では、前年比、飼料費一一五・五％、肥料費一一九・一％、生産資材費一一〇・八％、水道光熱費一二〇・六％、養畜費一一六・三％等となり、結果農業所得は九七・二％、組勘取引九五戸収支が賄えない農家八三戸で八七・四％になります。九月議会一般質問での答弁や、村政懇談会でも村長は、次年度に向けて検討したい、とのこと次年度予算を編成する時期ですが、

組合員勘定の状況については、今後の見込みも含め把握しています。生産量の増加と乳価の値上げというプラス要因があったにも拘らず、農業生産資材の高騰により収支においては厳しい状況であります。ただ、今後は乳価の再引き上げ、飼料の値下げ等、幾つかの好転材料も見えております。経営危機のリスクを小さくするには飼料自給率を高めることが有効であると考えます。その為には、



現在実施しております各種事業を柱に村の独自施策も活用した基盤整備による土地資源の有効活用が重要であると考えます。酪農の体質強化策には今までも様々な対策を講じております。農業後継者が積極的に経営参加しようとする魅力ある環境を農協と協議しながら築き上げてきた、今後も継続し取んで参りたい。安全で安心な乳製品を購入してもらうには、課題としております酪農洗浄水の適切な処理が求められており、村としてもこれら環境問題に対処する為新

たに畜産環境整備事業を創設する。又、酪農を取り巻く環境は、国内外不透明な部分が多数存在し

ており、これらの動向に留意しながら適切な対応をとつて参りたいと考えます。

児童・生徒の表彰制度について

全国大会個人六位団体三位まで

吉田議員

児童・生徒の優れた個性を発見し、これを表彰するための制度が現在どのようなものが村又は、教育委員会にあるのか伺います。また、表彰の実績等があるのか、村内各学校では、児童・生徒が色々な面で活躍しております。スポーツでは、全道大会や全国大会に出場。全道



統計グラフコンクールでは、下幌呂小学校で五人が入賞し四年連続学校賞を受賞しています。いずれも小規模校で、すばらしい成績とおもいますが村での表彰は無いと聞いております。健全な子供を育てるには「叱るより誉めよ」と言われます。村の現状を伺います。

国安教育長

平成十六年に「児童生徒に係る表彰基準」を定めております。この基準は、鶴居村表彰条例及び施行規則に基づき定めたもので、学校教育及び社会教育の振興に貢献し、その功績が顕著なもの及び体育の振興に貢献し、

その功績が顕著なものが該当いたします。予選を経た全国的なスポーツ競技大会及び発表大会において優秀な成績をおさめた者とする。全国大会で個人は、六位まで、団体は、三位まで、としております。従つて下幌呂小学のグラフコンクール、幌呂中学校陸上、幌呂小・中学校のバトミントン部等めざましい活躍を残し

ておりますが、表彰基準に合致しないことから村では表彰はしておりません。直接的に或いは間接的に、児童生徒や指導者である先生方学校、そして、父母・家族の方々に称賛や激励・感謝を述べさせていただいております。絵に描いた餅にならないよう内部検討を致します。

「日本で最も美しい村」連合加盟による村の取り組みは?

地域主体の活動には可能な範囲で協力!

瀬川議員

「日本で最も美しい村」連合に村は十月に加盟しました。資格基準となつたタンチョウと酪農環境について今後の村の取り組みについて伺います。

日野浦村長

本村がこの連合組織に加盟した理由は、タンチョウ

ウや釧路湿原国立公園また本村の基幹産業酪農が生み出す景観など、他の地域にない優れた地域資源を有しているものです。

(1)タンチョウとの共存については、鳥獣被害防止特措法に基づき鶴居村野生鳥獣被害対策協議会の中で調査検討を行なっていくきます。

湿原観光については、



乗馬トレッキング事業と村内観光業者による自然ガイド等が主な利用形態となっております。

今後、地権者や地元関係者との協議の中で適切な観光振興が図られるよう努めてまいります。

(2)自然と相まって酪農が醸し出す景観は優れた財産であり、大切な観光資源であり、今年度、中幌呂下と上幌呂地区で道道沿線に地域の方々が桜並木の植栽が実施され、又昨年は下雪裡地区の道道沿いの老朽化した木柵の撤去作業も地域の協力により実施されており、今

後も地域主体の活動には村として可能な範囲で協力して参ります。

財政シミュレーションについて

23年度までのシミュレーションを提示します

大津議員

今年の三月定例会において、私は第四次総合計画がスムーズに遂行されるために、今後三年間の財政シミュレーションの策定をすべきではないかとの質問をさせて頂きました所、村長から平成二十年から二十二年までの財政シミュレーションを策定しますとの答弁を頂きましたが、いづごろ提出して頂けるのか、また、議会に対して説明がなされるのか伺います。

日野浦村長

今年三月の定例会で平成二十二年までの三年間の財政シミュレーションの作成を約束致しました。

美しい村づくりに積極的にご参加いただければと念願する次第です。

福祉施設の集中化について 総合的に判断をして参りたい

大津議員

今年度の村政懇談会において子育て支援についての質問が今まで以上にありました。



しかし、平成二十年度分の作成は決算見込みを想定したものになりますので、推計の意義や効果が少ないものと考え、平成二十一年度から平成二十三年度までの三年間として作業を進めていきます。シミュレーションの作成に当っては、第四次総合計画の実施計画ローリング作業後の計画掲載事業等を網羅し計画内容に沿った考えで推計作業を進めました。昨今の経済状況から数年先の推計内容が十分な精度で保たれていない面もある事について、ご理解を頂きましたと思います。

議会に対しての資料提示や説明につきましては近々に対応させて頂きます。

つまり本村においても、女性労働者数は増加してきており特に既婚者の割合も増え『サポート制度の充実』を願っているものと思います。

そこで、「みなくる」や「ほのぼのセンター」を中心とする地域に、子育て支援やボランティア等を指導する社会福祉協議会の施設、保育園、診療所を集中移転すべきと思いますが、今後この様な事業について検討しているのか又、検討する用意があるのか伺います。

日野浦村長

子育て支援に対する考え方については、平成十八年九月議会答弁で、施設整備の必要性について、

振興公社に企画担当者の配置について 観光振興の連携強化の一つとして

大津議員

今年度、運動広場の経営診断がなされました。それを踏まえて来年度の事業計画の中にその診断結果を反映させる予定があるのか、診断結果と今後の事業計画を伺います。

議員のご意見も参考にしながら対応して行きたいとの答弁をしている所であります。課題も多くありますが、これからの子育て支援施策の推進をする上からも、重要な問題と認識しております。又、保育園・診療所の福祉施設についても、昭和五十三年から五十四年に建設され、三十年経過し、いづれ改修が想定されますので施設の集中化については総合的に判断して参りたい。

また、運動公園において観光協会等のイベント開催を行い、一定の成果があがりました。振興公社は、観光振興の中心の企業であり今後もこの様な組織団体と連携強化を図って頂きたい。そこで、公社自ら企画立案して事

業展開を行い又、村内外に對してのPR活動を行える職員が必要と思ひますが、伺ひます。

日野浦村長

診断結果については、趣味・趣向に對する欲求は旺盛であり、『顔の見える』サービスを提供できるかが課題であります。

改善策としては対象を子供中心から幅広い対象者が訪れる、新たなテーマを付加して滞留する来客数を増加させて行きた

野外ステージ周辺の環境整備について 野外ステージや付属施設の整備を致します

大津議員

今回、ふるさと祭りでは野外ステージを使用して改めて思ひしたのは、照明やステージ前の部分やベンチ、そして運動公園との連携をしてより充実したイベント運営を行う為に、河川敷との間に階段

いと思ひております。

又、観光協会などのイベントは診断結果にも繋がる結果が出ており、今後の運営改善に生かして行たいと思ひております。

企画担当者の配置については、振興公社は公共施設の管理運営と芝管理を行う企業であり、観光振興の中心を担うのは商業者あるいはその関係する機関であると考えておりますので、連携強化の一つとして承ります。

設置をすべきと思ひます。

そして、野外ステージを中心とした地域をイベント広場と位置付けて整備をして頂きたい。

又、隣接するキャンプ場をイベント広場の延長として、三日間位実行委員会で使用することは可能なのか伺ひます。

国安教育長

当初は、村のイベントや全道規模の大会等で使用していましたが、手狭や使い方で不自由さを指摘され利用頻度が少なくなつたと判断しております。

今後においても、村内外で企画・立案するイベントなどを開催する事の方角性や必要性が得られるのであれば、野外ステージや付属施設の整備を図りたいと思ひます。

隣接するキャンプ場の夏場の全面使用については慎重に對処しなければならぬと判断致します。



臨時会



第4回臨時会が11月13日に開かれました。

▶土地の取得

鶴居村字久著呂53番 1 他 3 筆の原野526,408㎡を購入 取得価格10,528,160円

▶国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税額の一部改正

▶一般会計補正予算

役場庁舎玄関ポーチ改修事業

家庭用ペレットストーブ購入事業補助金等

▶国民健康保険特別会計補正予算

予備費の減額補正です



認 定

平成20年11月13日本委員会を開き、理事者の出席を求め質疑を行い、監査の意見書を参考に慎重な審査の結果原案通り認定する事に決しました。

▷村道路線の認定について

鶴居南4丁目20番地から鶴居南4丁目16番地の区間です。

◆◆◆◆◆◆◆◆ 補 正 予 算 ◆◆◆◆◆◆◆◆

○平成20年度鶴居村一般会計補正予算

主なものは、下幌呂小学校特別支援教室等の設置工事によるものです。

○平成20年度鶴居村水道特別会計補正予算

主なものは、道営営農用水事業負担金によるものです。

○平成20年度鶴居村農業集落排水事業特別会計補正予算

主なものは、施設修繕によるものです。

○平成20年度鶴居村国民健康保険特別会計補正予算

主なものは、一般被保険者療養給付費・高額療養費の増額によるものです。

○平成20年度鶴居村診療所特別会計補正予算

主なものは、患者減により薬品購入費の減によるものです。

○平成20年度鶴居村介護保険特別会計補正予算

主なものは、介護予防サービス給付費負担金によるものです。

○平成20年度鶴居村後期高齢者医療特別会計補正予算

主なものは、保険料軽減分に対して道から交付される保険基盤安定負担金の増によるものです。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 意見書 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

介護療養病床廃止の中止を求める意見書

◎介護療養病床廃止を中止すること

諸塚村

(1)十月二十日、二十四日に渡って、宮崎県の諸塚村及び椎葉村へ委員派遣を行ない、自立の村づくり、自治公民館活動相互共働のしくみ「かてりり」を活した村づくり、サポーター制度についての視察調査を行ないましたので報告します。

諸塚方式自治公民館活動
の沿革

諸塚村は、立地条件に恵まれない険しい山々に囲まれた村です。産業施策の基盤を、木材、椎茸、茶、牛の四本柱として相互に関連付けながら、各自農家に見合つた規模の家族働動的複合経営を指導している。諸塚方式公民館活動も、このような施策を行政と密接な連携をとりながら進めている。共通の目的達成のために、公民館という組織を通じて、住民が一体となつた

總務常任委員會報告

道外行政視察

村おこし運動を可能にしたのです。

現在は「自治公民館連絡協議会」が各地区の十六箇所の「公民館」と「役場」「農協」「森林組合」等、各機関との調整を行い、一体となり「むらづくり」を進めてきた。村民の自治公民館の加入率は一〇〇％であり、全てが各公民館の部会に属しており、公民館の決定事項は八十三の実行組合に伝達され、直ちに実行される。また、公民館は行政等と常に連携を取りながら、「むらづくり」の核として独自活動を自主的に行っている。



地域の課題解決や各種事業(教養文化・産業・体育・祭・生活関連等)の推進は、全て自治公民館長を中心とした公民館活動で行なわれている。活動の例としては、村税の納税では五十七年間連続完納、選挙投票率の向上(常に県内一位か二位)、道路開設に係る路線計画から地主の了解までほとんどを公民館を中心に行っている。

椎葉村

耕地のほとんどが森林におおわれ、人口は三千二百四十人、世帯は一千二百七十三戸です。おもな産業は、肉用牛、野菜、特用林産物の椎茸、木炭、筍などです。

①かてくりを生かしたむらづくり

(かてくりとは、古くから伝わる相互扶助の精神に基づく、コミュニティ維持のための仕組み)

②協働・共助の精神で行政だけに頼らない地域づくり

(住民にできることは住民の力で！)

○村道が約五百本あり全

部が村で管理できない。道路の草刈りについては直営の四〇五本以外は住民が管理している。未舗装道路については原材料を支給し住民が舗装する。○冬場の積雪について、道路に近い建設業者が除雪や融雪を行う。○地域防災救援隊設立し、生活道路の除雪や復旧作業にとりくむ。○各地区の青年団によるボランティア活動を従来から実施。○地域づくり支援として十地区の公民館について、住民の企画運営による地域づくり事業に対し平成十七年度より二百二十五万円を限度に支援する。○行政の情報公開として「当初予算の解説版」を全世帯に配布している。③サポーター制度について

・基本的には自分が生まれ育った地域のサポーターに自主的に参加する。

・公民館に二〇三名委嘱している。活動はすべてボランティアであるが、

公用車の使用を認めたサポーターは地区の要望に

ついて関係部署ごとに仕分けし各課長に回答を求める。副村長がサポーターに返答し地区には遅滞なく回答している。村の財



産業常任委員会報告

綾町

綾町は宮崎県のほぼ中央に位置し、総面積九五・二km²でその八十%が森林で、農地は七三九haで約八%となっている。人口は七、三九九人で世帯数は二、九一六戸、議員数は十四名であります。綾町においては二点について説明を受け研修してまいりました。

「綾町景観形成計画について」豊かな自然景観と共生し、住民の生活に根ざした街並み景観を

源に依存しない支援(宝くじ助成金等)を色々探し地区に助言している。・課題については、住民の苦情、要望窓口になっている。職員は自分の業務だけでは無い幅広い行政知識が必要とされている。行政の連携、職員の資質を高いレベルに育てていくことで、住民の評価となる本村においても今以上努力し、前向きに取り組む事が大切だと思います。

次に「自然生態系農業の取り組みについて」、昭和六十三年、全国初の自然生態系農業の推進に関する条例を制定し、この条例に基づき新たな農業、農村づくりを進めております。

近代化、合理化の名のもとにすめられてきた省力的な農業の拡大に反省を加え「化学肥料、農薬などの合成化学物質の利用を排除すること」「本来機能すべき土などの自然生態系をとりもどすこと」、「食の安全と健康保持、遺伝毒性を除去する農法を推進すること」などをかけて、消費者に信頼され、愛される綾町農業の確立に向け取り組みました。



村議会の動き

10月20日	鶴居村議会議員道外行政視察	(熊本県)
24日		(宮崎県)
11月4日	主要施設・事業の執行状況等現地視察	村内
13日	鶴居村議会第4回臨時会	議場
12月4日	決算特別委員会	議場
	釧路北部消防事務組合臨時会	弟子屈町
5日	議会運営委員会	役場
11日	第4回定例会	議場
26日	広域市町村圏事務組合定例会	釧路市
	公立大学事務組合定例会	
1月5日	鶴居消防新年出初式	総合センター
12月17日	} 広報委員会	
22日		
25日		
1月9日		

読者の声



釧路丹頂農業協同組合
梶原 英 光

激変の二〇〇八年は過去に例を見ない大変厳しい酪農経営環境下でありましたが、鶴居村の平成二十年(一月～十二月)の生乳生産量は六万トンの大台を越えることが出来、加えて当JAの生乳生産量も合併前の十万吨に回復するに至りました。六万トンは達成は通過点に過ぎませんが酪農家の意欲的な取り組みに敬意を表するところであります。鶴居村の生乳生産量は平成十年(五万トンを達

成しており、一万トンの増産するの十年の歳月が流れ、年間伸率は一〇二%で推移しました。十年前の酪農家戸数は鶴居七十一戸、幌呂五十二戸、合計一二三戸、経産牛頭数は七、二三四頭でありましたが、現在の酪農家戸数は鶴居五十三戸、幌呂三十九戸、合計九十二戸、経産牛頭数は七、六八二頭で、酪農家は三戸減少(減少率北海道平均と同程度)、経産牛頭数では四四八頭増と単純一頭当たり平均乳量で九〇〇kg増、一戸平均で二五〇t増加しており、これら数字を踏まえながら鶴居村の酪農生産基盤対策を講じな

ければなりませんね。

丑年の二〇〇九年は三月から乳価の値上げも決まっております。八十円代乳価での取引かつ配合飼料の値下げと酪農家にとって、十九年・二十年と二年続けてダメージを負った経営体力を回復するチャンスですね。

さて、鶴居村は「日本で最も美しい村」連合の加盟が承認されました。「美しい」と言う言葉の響きに村民の一人として何故か照れを感じますが、自然豊かな酪農景観の維持や安心で安全な農畜産物の供給など農林水産・商工観光が一体となって村の活性化を図る必要があると思います。

最後になりますが、JAくしろ丹頂は合併四年目を向かえ、JAの取巻く環境も政府の規制改革会議等から厳しいものもございしますが、組合員農業者、地域住民に「JAがあつてよかった!」と思える頼りになるJAをめざし地域農業の振興に務めてまいりますので、議会の皆様には変わらぬ応援方よろしくお願い申し上げます。次世代へとつなぐ村づくりの活動にご尽力されますようにご期待申し上げます。

主要施設・事業執行

状況現地視察

十一月四日村理事者と議員が、本年度取り組んでいる道路他各種施設の事業執行状況を視察しました。特に、完成間近の鶴居村消防支署の建設は、八割程の工事進捗状況でしたが、その最新施設に目を見張るものがありました。その他、村内各地の事業執行状況は順調に推移しております。



あとがき

▼明けましておめでとうございます。議会だより「百二十号」をお届けします。

例年になく暖かい冬ですが、全国的にインフルエンザが大流行するとの話もありますので充分注意をして下さい。

▼今年の「干支」は丑ですが、昨年一昨年と本村の基幹産業酪農を取巻く環境は「みぞうゆ」?の生産資材等の高騰で大変な状況でしたが、今年は何か明るい兆しが見えてきそうです。この勢いにうまく乗ってこれまでの分一氣に挽回できるそんな一年になることを祈っています。

▼昨年一年を表わす漢字は「変」が選ばれました。これは、全国的に覆われている閉塞感から何かを変えたいという国民の気持ちの表われと思います。そこで今年は、良い方向での政治や経済の変化を期待したいものです。

広報調査特別委員会

委員長	武藤 清隆
副委員長	吉田 保博
委員	瀬川 勝巳
委員	東 隆行

議会って？Q&A

Q

条例って？

A

地方自治法において、「普通地方公共団体は、義務を課し、又は権利を制限するには、法令に特別の定めがある場合を除くほか、条例によらなければならない。」とされており、法律に違反しない限りにおいて制定することができます。地方公共団体の組織、財務等の内部管理的事務について規定するもの、住民の負担の根拠を規定するものや公の施設の設置管理について規定するものがその内容となっております。条例には、村長または議員に発案権があるものと、双方にあるものがありますが、いずれも議決を要します。

Q

条例の制定・改廃請求って？

A

直接請求権の一つであり、条例の制定又は改廃の請求は、住民に、当該条例の議会に対する発案権を与えるものであって、住民の一般投票に付して住民自らがこれを決定するものではありません。この請求権を行使するためには、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者の50分の1以上の者の連署が必要です。

Q

条例による事務処理の特例って？

A

都道府県は、都道府県知事の権限に属する事務の一部を、条例の定めるところにより、市町村が処理することができるとされております。地域の実情に応じた事務の委譲を推進するための制度であり、この条例の制定・改廃に当たっては、都道府県知事は、あらかじめ市町村長に協議しなければならないことになっております。